

事業報告

一般社団法人国際子ども学校 第1期（2025年7月25日～2026年3月31日）

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度は、当法人の設立初年度として、定款第3条に掲げる「外国にルーツを持つ子どもたちへの教育機会の提供」という目的を達成するための**基盤整備および組織体制の構築**に注力しました。主な活動内容は以下の通りです。

・法人設立および組織運営体制の確立

2025（令和7）年7月25日に法人設立登記を完了し、理事会制度を軸とした意思決定体制を整備しました。当期中に5回の会議を開催し、活動の基盤づくりに向けて話し合いました。

・広報・周知活動の基盤づくり

当法人の活動を広く周知し、支援者や入学希望者との接点を作るため、公式ホームページを開設しました。あわせて、活動の目的や活動内容をまとめたパンフレットを作成し、これまで「国際子ども学校」を支援してくださっていた皆さまへ配布しました。

また、継続的な支援の仕組みとして寄付決済システム『コングラント』を導入し、オンラインでの寄付募集ページを公開しました。

・活動資金調達に向けた準備

資金調達の基盤づくりのため助成金等の情報を収集し、2件（東海地域NGO活動助成金、ドコモ市民活動団体助成）の申請を行いました。

【ホームページ】



2. 法人の現況

・ 役員の状況

代表理事：高松恵津子

理事：相原太郎、ネストール・L・プノ

監事：小島祥美

・ 事務所の所在地：愛知県名古屋市昭和区宮東町260

・ 社員の状況：2025年度末時点の社員数 4名

3. 非営利型の維持に関する事項

・ 剰余金の分配について

定款第40条の定めに従い、当事業年度において剰余金の分配は一切行っておりません。

・ 特別の利益供与について

役員、社員その他の特定の個人に対し、特別の利益を与える行為は一切行っておりません。

4. 今後の活動

これまで「国際子ども学校」を運営してきた名古屋学生青年センターの活動終了に伴い、次年度より、定款第3条第1号に基づく「外国にルーツを持つ子どもたちのための学習支援および居場所提供事業」を本格的に開始します。作成したパンフレットやホームページを活用し、広く支援者・ボランティアを募るとともに、地域に根差した多文化共生の場を創出してまいります。